

令和7年度 地域イノベーション連携モデル事業 概要

～Society5.0 技術を活用した地域課題解決を公民連携で実現～

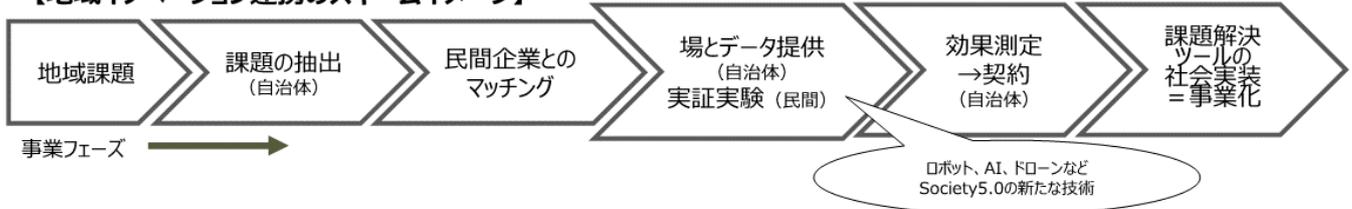
1 事業目的

当事業は Society5.0 の様々な可能性を活用する地域を実現するため、地域イノベーション連携についてモデルとなる市町村によるケーススタディを行い、成果を全国に発信するとともに、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりに寄与しようとするものです。

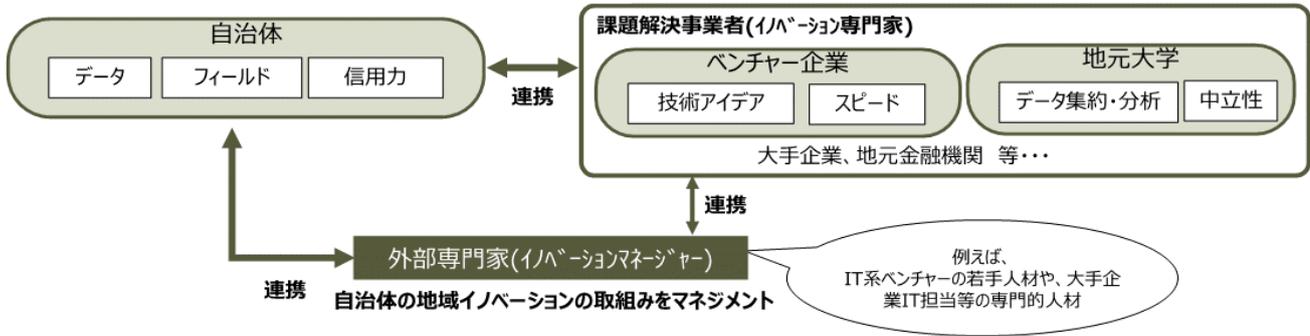
2 地域イノベーション連携とは

地域イノベーション実現のため、外部の専門家とともにサービスやプロダクト等を開発・実証・事業化する仕組み及び一連の取り組みです。一例として下図のようなスキームやプロジェクトが考えられます。

【地域イノベーション連携のスキームイメージ】



【新たなテクノロジーを活用した課題解決プロジェクト】



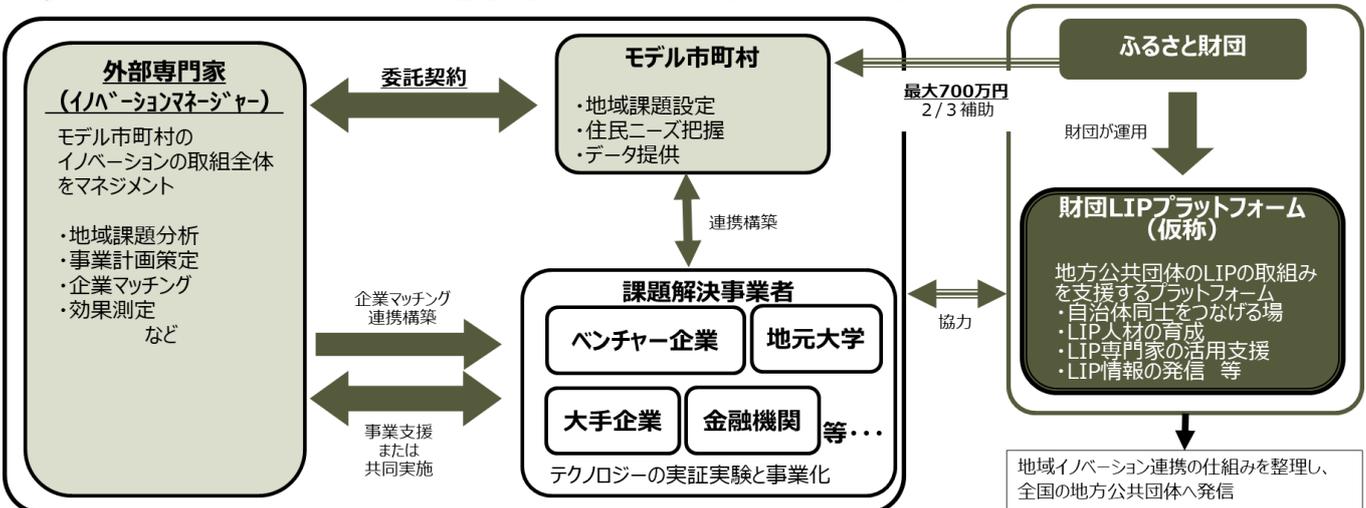
3 地域イノベーション連携モデル事業の概要

財団はモデル事業を公募し、採択した市町村（以下、「モデル市町村」という。）が外部専門家と委託契約する等の費用の一部を補助します。また、モデル市町村の取り組みをもとに地域イノベーションの推進方策について報告書として取りまとめ、全国の自治体へ発信します。

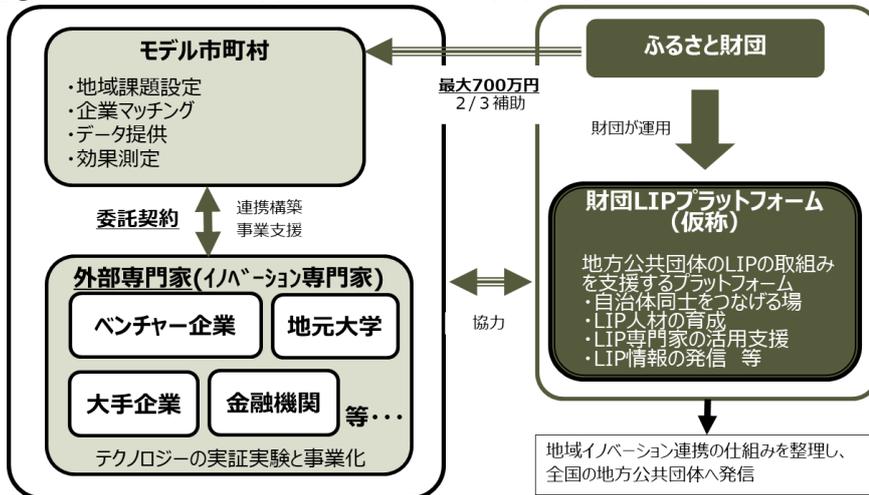
当事業では以下の2種類の外部専門家とのプロジェクトを対象とします。

- ①市町村の地域イノベーションの取り組みを総合的にマネジメントする外部の専門的人材(イノベーションマネージャー)
- ②市町村と連携し課題解決に向けた実証事業や事業化に取り組む外部の専門的人材(イノベーション専門家)

【①イノベーションマネージャーを設定するモデル事業のイメージ】



【②イノベーション専門家とのモデル事業のイメージ】



【財団への事業報告等】

- ① キックオフ会議 …事業概要、令和7年度の成果イメージ等について
- ② 中間報告会議 …事業進捗状況、令和7年度の成果見込みについて
- ③ 最終報告会議 …令和7年度の事業成果について

※モデル市町村の現地で事業報告等を実施する場合は、現地調査を実施します。
その際、公用車の手配等の準備をお願いすることがあります。

4 公募概要

補助対象団体	<ol style="list-style-type: none"> ① 市町村（特別区を含み、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市を除く。） ② 複数の市町村（特別区を含む）が共同で事業を実施する場合は、当該事業を代表する団体（以下「代表団体」という。）及び共同する全ての団体。
対象事業	<p>対象事業は、事業目的に合致する事業で、次の各号のすべてに該当するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市町村が令和7年度に実施するもの（令和6年度以前から継続している事業も対象とする）。 ② 市町村が外部専門家を活用して地域イノベーション連携を実施するもの。 ③ 市町村または代表団体が外部専門家または外部専門家が所属する法人と業務の委託契約を締結するもの。 ④ 他の市町村における地域イノベーション連携のモデルとなり得るもの。 ⑤ 当該事業に係る補助金等を国、独立行政法人又は他の公益法人等から受けないものであること。
補助内容	<p>【補助金/補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1事業 700万円 以内（補助対象事業に係る契約金額の2/3以内） <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門家の活用に関する経費 ・ その他の経費（その他の委託料、会議費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、旅費、消耗品費、通信運搬費等に係る経費（消費税及び地方消費税を含む）原則として耐用年数が1年以上の物品に係る費用は含まない。）
補助対象事業数	2件程度
補助対象期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年2月20日まで
公募期間	申込締切 令和6年12月6日（金）（財団必着）
留意事項	財団へ直接申請（別途都道府県への報告を要します）
問合せ先	<p>（一財）地域総合整備財団＜ふるさと財団＞ 共創振興部公民連携課 風間 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-8-1 麹町クリスタルシティ東館12階</p> <p>【TEL】 03-3263-5758 / 【FAX】 03-3263-7423 【E-mail】 koumin-ka@furusato-zaidan.or.jp 【URL】 https://www.furusato-zaidan.or.jp/</p>

(参考) 過去のモデル事業一覧

年度	No.	市町村	モデル事業名
令和3年度	1	宮城県塩竈市	○浦戸再生プロジェクト ・島民や関係者との連携のもと、新たな技術による課題解決と地域活性化の機運向上を図るプロジェクト。
	2	愛知県岡崎市	○データ駆動型イノベーション創出事業 ・公共空間に実装済みスマート技術のデータを民間企業との連携により活用し、中心地区の課題解決を図るデータ駆動型社会モデルの構築。
令和4年度	1	愛知県豊橋市	○官民一体型新ビジネス創出事業(Urban Innovation TOYOHASHI) ・スタートアップ企業と市の職員が協働して地域課題の解決策を開発する「Urban Innovation TOYOHASHI」の発展モデル構築。
	2	福岡県新宮町	○SSX 推進イノベーション事業(Shingu Sustainability Transformation) ・市街地、離島・中山間地域ごとにある多様な地域課題を DX で解決をめざす地域イノベーション連携モデルの構築。
令和5年度	1	高知県日高村	○日高村まるごとデジタル2.0&みらくるプロジェクト2.0 ・まるごとデジタル化事業の横展開を図るため、「デジタルデバインド解消・DX推進の自治体横断スキーム」を検討し、プラットフォームとして構築。
	2	熊本県苓北町	○メタバース連動型エイジテックサービス創出事業 ・町のデジタルインフラや施設を活用した高齢者向けメタバースプラットフォームの構築とエイジテック(高齢者×テクノロジー)技術による地域課題解決。
令和6年度	1	北海道石狩市	○地域イノベーション連携モデル石狩 ・地域課題の解決(令和6年度は第一次産業の課題に着目)のための地域イノベーション連携の仕組み構築。 ・そこで生まれたプロジェクトを通じて地域の新たなデータ需要の創出を図り、更なる市内へのデータセンター集積につなげる。
	2	高知県日高村	○プロジェクト検討実験的コミュニティ創出事業 ・村民にスマートフォンが普及した環境を基盤として、デジタル地域通貨を活用した住民参画型地域づくりプロジェクト(課題解決に取り組む村民が支援村民から資金調達する仕組み)の実証実験。 ・加えて、令和5年度事業に設立した一般社団法人まるごとデジタルの自治体会員等を対象とした日高村の事業を通じた学びあいの場の構築。

※事業の詳細は地域イノベーション連携研究会報告書 (<https://www.furusato-zaidan.or.jp/koumin/report/>)
をご覧ください